

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小豆島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県小豆郡小豆島町

3 地域再生計画の区域

香川県小豆郡小豆島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1946（昭和 21）年の 33,381 人をピークに減少しており、2015（平成 27）年には 14,862 人となり、住民基本台帳によると 2020（令和 2）年に 14,377 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所では、2015（平成 27）年国勢調査結果を反映し、それによると、2040（令和 22）年の人口は 8,856 人で、2015（平成 27）年の 60%になると想定されている。

また、同様の係数を利用して、2060（令和 42）年までの人口を推計すると、人口は更に減少する結果となり、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、5,232 人になると推計されている。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、年少人口は、1980（昭和 55）年は 20.4%であったが、割合が減少し、2015（平成 27）年は 9.1%となった。生産年齢人口は、1980（昭和 55）年は 63.2%であったが、割合が減少し、2015（平成 27）年は 49.6%となった。老年人口は、1980（昭和 55）年は 16.3%であったが、割合が増加し、2015（平成 27）年は 41.3%となった。

自然増減についてみると、2009（平成 21）年は出生 93 人、死亡 248 人の自然減 155 人であったが、2018（平成 30）年は出生 72 人、死亡 263 人の自然減 191 人となった。

社会増減についてみると、2009（平成 21）年は転入 433 人、転出 420 人の社会増

13人であったが、2018（平成30）年は転入383人、転出470人の社会減87人となった。年齢階級別人口移動の推移をみると、2010（平成22）年では年少人口で4人、生産年齢人口で64人、老年人口で11人であった転出数が、2019（平成31）年は年少人口は16人、生産年齢人口は104人、老年人口は0人となり、年少人口、生産年齢人口で大幅に増加していることが分かる。

このような状況が続くと、地域経済の縮小、地域産業の衰退、労働人口の減少、地域活力の低下という課題が生じる。

これらの課題に対応するため、毎年度移住者140人（うち70人の定住）を目指し、魅力的な人材を育み、小豆島ブランドを確立して所得の向上を目指し、地域福祉の充実と防災力の強化を図り、安心安全なまちづくりに取り組むことで、「人が集い、元気なまち」を目指す。

以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

【基本目標】

- ・基本目標1 健康・福祉のまち
 1. 健康づくり
 2. 福祉の充実
- ・基本目標2 産業のまち
 3. 産業づくり
 4. 農業・漁業の振興
- ・基本目標3 定住・交流のまち
 5. 防災・環境
 6. つながり・交流
- ・基本目標4 教育・文化のまち
 7. 子育て・人づくり
 8. 文化・アート総合戦略

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	オリーブを用いた各種教	31回	35回	基本目標1

	室・講座等の実施回数			
	健康ポイント参加者数	210人	250人	
	ポイント数	322ポイント	380ポイント	
	サロン活動の取組箇所	36箇所	40箇所	
	サービス提供量の維持	—	4項目のサービスを維持	
	認知症サポーター数	1,420人	1,670人	
	介護予防サポーター数	479人	604人	
イ	町民税納税義務者1人あたりの平均所得	2,439千円	2,700千円	基本目標2
	小豆島町在住外国人数	156人	250人	
	民泊・農泊の登録件数 (第1期計画からの累計)	12カ所	24カ所	
	小豆島推定観光入込客数	1,153千人	1,200千人	
	担い手の農地利用集積率	24.7%	40%	
	総水揚高	458百万円	458百万円	
	小豆郡内5年間平均オーリーブ収穫量	375 t/年	410 t/年	
	有害捕獲実施者 侵入防止柵、緩衝帯の整備	115名 侵入防止柵 25km 緩衝帯16km	140名 侵入防止柵 35km 緩衝帯24km	
ウ	危機管理プログラム受講者数	0人	50人	基本目標3
	補助制度を活用した防災士資格取得者数	0人	15人	
	寄港地との防災協定数	0件	2件	
	中間(破碎選別)処理施設の整備	0件	1件以上	

	老朽危険物の除却件数	166件	100件	
	空き家バンク登録物件の 5年間平均成約件数	38件/年	40件/年	
	協力隊員数	0人	12人	
	移住者数	145人	140人	
	5年後定住率	50.4%	60%	
	包括連携協定数	7団体	12団体	
	定住外国人のイベント等 の参加者数	0人	50人	
小豆島観光客数(通院、通 学、物流、観光等を支える 基盤整備)	1,153千人	1,200千人	エ	基本目標4
ホームページ子育て応援 サイト情報更新回数	月1回	月3回		
就学前児童の“約束を守 って利用している”割合	39%	60%		
奨学金利用者のUターン 者数	10人/5年平均	12人/年		
公民館利用者数	82千人	90千人		
小豆島観光客数(瀬戸内 国際芸術祭)	1,153千人	1,200千人		
国、県、町の指定文化財数	91件	100件		
小豆島観光客数(日本遺 産の取り組み)	1,153千人	1,200千人		
小中学校コミュニケーション 教育	1回/年	2回/年		

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小豆島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 健康・福祉のまち事業

イ 産業のまち事業

ウ 定住・交流のまち事業

エ 教育・文化のまち事業

② 事業の内容

ア 健康・福祉のまち事業

小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムによる地域づくりを推進する、オリーブを用いた健康長寿の島づくりを推進する、健康づくりのリーダーの養成、自主的な健康づくりを推進する、生涯現役を目指し、高齢者が多様な分野で活躍する社会をつくる、特別支援学校、障害者支援施設の充実など地域の福祉（ぬくもりと希望の島づくり）をつくる、医療・福祉の人財確保・育成を図る、認知症があっても暮らすことができる社会をつくる、地域の見守りシステムの構築を図る等の健康・福祉のまちの推進に資する事業。

イ 産業のまち事業

地域資源を活かした小豆島ブランドを確立し、稼ぐ力を高めることによって、所得向上を目指す、かがわ外国人相談支援センター等と連携し、外国人の受入と共生に向けたあり方をつくる、農泊事業の展開等、島の新たな宿泊環境をつくる、2025 大阪・関西万博を絶好のチャンスにし、あらゆる手段を尽くして、小豆島のPRを実施する、人・農地プランの実質化を推進し、担い手の育成と農地の集積・集約化を実現する、漁業振興協議会を核とし、漁港基盤の整備を図りながら漁業の振興に取り組む、オリーブトッパンププロジェクトを推進し、強い産業をつくる、有害鳥獣対策を推進する等の産業のまちの推進に資する事業。

ウ 定住・交流のまち事業

国土強靱化地域計画を策定し、ハード・ソフト両面の対策を推進する、神戸航路を活用した寄港地との包括連携協定により防災対策の充実を図る、中間処理施設を新たに整備し、ゴミの減量化等を推進することにより持続可能な地域社会の実現を目指す、第2期空き家等対策計画を実践し、生活環境の向上を図る、地域おこし協力隊の制度を活用し、新たな視点で地域の魅力を引き出し、地域課題の解決を目指す、小豆島を応援する関係人口の増加を目指すため、大学等との包括連携協定を増やす、福武ハウスを活用するなど、国際化に向けた人財育成に取り組む、通院、通学、物流、観光等の基盤となる道路・港湾・橋梁等の整備を進める、香川県や香川大学等と連携し、先端技術（自動運転、A I、5 G等）の研究を推進する等の定住・交流のまちの推進に資する事業。

エ 教育・文化のまち事業

第2期すくすく子育て応援アクションプランを実践し、日本一の子育てを目指す、小豆島でしか出来ない幼・保・小・中・高の一貫教育を実践する誰もが生涯を通じ「まなび・つどい・つながる」環境づくりを進める、瀬戸内国際芸術祭を通じて、国内外の交流を生み出し、お接待等により、地域の絆を再生する、文化財保存活用地域計画を策定し、地域の文化・伝統を守り、活用し、継承していく仕組みをつくる、せとうち備讃諸島の石の物語（日本遺産）の魅力を高め、みんなで活動することによって文化への自信と誇りを育む、文化と教育の先端自治体連合を核とし、演劇やアートを通じたコミュニケーション教育を推進する等の教育・文化のまちの推進に資する事業。

※ なお、詳細は第2期小豆島町の総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

275,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月に外部有識者による効果検証を行うが、新型コロナウイルス

感染状況を見極め、可能であれば効果検証を行い、翌年度以降の取組方針の決定に努める。検証後速やかに小豆島町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで